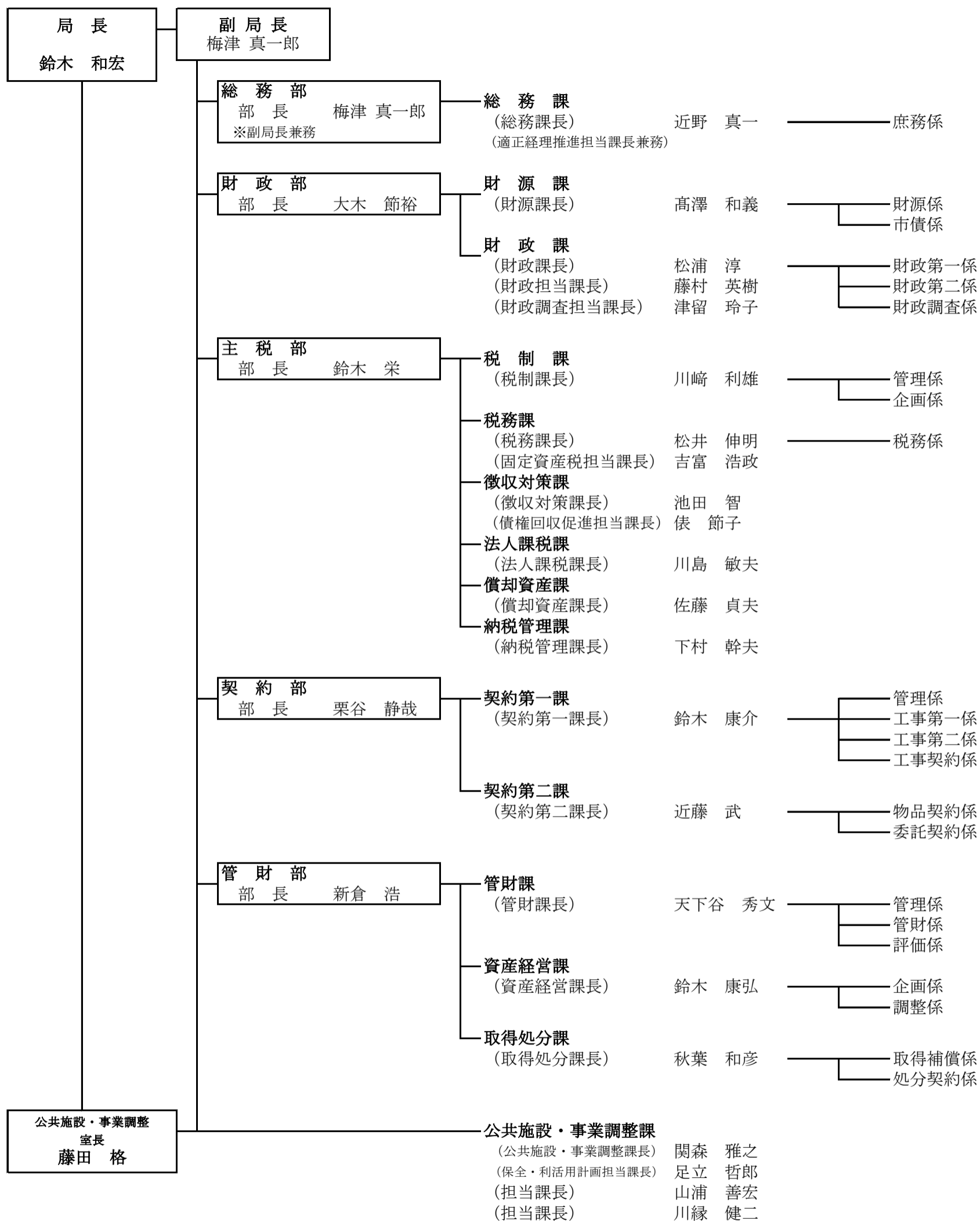


# 機 構 及 び 事 務 分 掌

平成 26 年 5 月

財 政 局

財政局組織図（平成26年5月14日 現在）



《出向・派遣・応援は除く》

# 事 務 分 掌

## 総 務 部

### 総 務 課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 経理事務に係る総合的な指導に関すること。
- (5) 経理事務に従事する人材の育成に関すること。
- (6) 会計検査の連絡調整に関すること。
- (7) 他の室及び部の主管に属しないこと。

## 財 政 部

### 財 源 課

- (1) 市債の全体計画、発行及び管理に関すること(地方公営企業関係を含む。)
- (2) 地方交付税に関すること。
- (3) 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び市町村移譲事務交付金の収納に関すること。
- (4) 国の地域活性化交付金に係る申請及び収納並びに住民生活に光をそそぐ交付金基金に関すること。
- (5) 指定都市市長会に関すること(財政に関するものに限る。)
- (6) 市債金会計の予算及び決算その他市債に関すること。
- (7) 資金の調整及び一時借入金に関すること。
- (8) 財政調整基金に関すること。
- (9) 当せん金付証券の発行に関すること。
- (10) 横浜サポーターズ寄附金に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 財 政 課

- (1) 財政運営及び予算編成に関すること。
- (2) 予算の執行管理に関すること。
- (3) 財政統計に関すること。
- (4) 予算の繰越し及び決算に関すること。
- (5) 地方公営企業の財務に関すること。
- (6) 地方自治法第 221 条第 1 項の規定による予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関すること。
- (7) 地方自治法第 233 条第 5 項の規定による主要な施策の報告等に関すること。
- (8) 財政事情の公表及び調査等に関すること。

## 主 税 部

### 税 制 課

- (1) 税務費に関すること。
- (2) 区税務関係諸物品の調達及び配布に関すること。
- (3) 税制の調査、研究及び企画に関すること。
- (4) 税務関係の条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (5) 市税に係る不服申立て及び訴訟の取扱いに関すること。
- (6) 税務に係る統計に関すること。
- (7) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (8) 市税その他徴収金の減免措置に関すること。
- (9) 横浜市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 税 務 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の賦課事務（償却資産に係る固定資産税に係るものを除く。以下この部において同じ）の電算化に関すること。
- (2) 税務職員の育成に関すること。
- (3) 市税に係る普及及び啓発並びに税務に係る広報及び広聴に関すること。
- (4) 市税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (5) 市税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (6) 県民税徴収取扱費に関すること。
- (7) 国有資産等所在市町村交付金法(昭和 31 年法律第 82 号)に関すること(償却資産に係るものを除く。)
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (9) 県税交付金の収納に関すること。
- (10) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等（年金保険者への返納に係るものを除く。）に関すること。
- (11) 固定資産（償却資産を除く。以下この部において同じ。）の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
- (12) 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (13) 固定資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (14) 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (15) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に関すること（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号。以下この部において「法」という。）に基づく徴収猶予及び法第 15 条の 3 に基づく徴収猶予の取消し等に関することを除く。)
- (16) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件（法第 15 条に基づく徴収猶予に係るものを除く。）の調査に関すること。

## 徴 収 対 策 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の徴収事務の電算化に関すること。
- (2) 市税の徴収事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 市税の徴収事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 納税貯蓄組合に関すること。
- (5) 市税の収納対策の推進に関すること。
- (6) 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援に関すること。

## 法 人 課 税 課

- (1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。)の調査(公的年金等支払報告書にあっては、提出に係るものに限る。)及び収集に関すること。
- (2) 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (3) 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (4) 入湯税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (5) 事業所税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (6) 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。)に関すること。
- (7) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関すること（税務課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 第1号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査に関すること。
- (9) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明に関すること。
- (10) 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。
- (11) 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。
- (12) 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。
- (13) 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。

## 償 却 資 産 課

- (1) 償却資産に係る固定資産税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (2) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関すること。
- (3) 償却資産に係る固定資産税の課税の証明に関すること。
- (4) 償却資産に係る固定資産税の賦課に係る犯則事件の調査及び犯則取締りに関すること。
- (5) 償却資産の評価に係る企画及び価格の決定に関すること。
- (6) 特定の償却資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (7) 償却資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (8) 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産に関すること。
- (9) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関すること(償却資産に係るものに限る。）。

## 納 税 管 理 課

- (1) 市たばこ税及び入湯税（以下この部において「市たばこ税等」という。）の納税の証明に関する事。
- (2) 市たばこ税等に係る徴収金の収納に関する事。
- (3) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る徴収金の収納状況の記録管理に関する事。
- (4) 給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関する事。
- (5) 市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税並びに市たばこ税等（以下この部において「市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等」という。）に係る徴収金の徴収猶予に関する事。
- (6) 市たばこ税等に係る過誤納金の還付、充当及び加算金に関する事。
- (7) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る過誤納金の還付、充当及び加算金の決定に関する事。
- (8) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者への返納に関する事。
- (9) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の滞納処分に関する事。
- (10) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税等に係る徴収金の欠損処分に関する事。
- (12) 市たばこ税等に係る徴収金の現金領収に関する事。
- (13) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の徴収囑託及び受託に関する事。

## 契 約 部

### 契 約 第 一 課

- (1) 工事、製造等請負契約に関する事。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関する事。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関する事。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会及び工事請負等指名業者選定委員会に関する事。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する事。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関する事。
- (7) 工事、製造等請負契約に係る低入札価格調査委員会に関する事。
- (8) 調達契約に係る公告等に関する事。
- (9) 部内他の課の主管に属しない事。

### 契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関する事。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資

格の設定等に関すること。

- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査委員会及び物品供給等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

## 管 財 部

### 管 財 課

- (1) 公有財産関係事務に係る条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (2) 公有財産の総括及びこれに必要な公有財産台帳に関すること。
- (3) 普通財産の管理に関すること(統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。次号から第6号までにおいて同じ。)
- (4) 普通財産の貸付け及び地上権等の設定等に関すること。
- (5) 土地及び建物の使用承認に関すること。
- (6) 土地及び建物の測量に関すること。
- (7) 公有財産の評価に関すること。
- (8) 公共事業用地費会計及び資産活用推進基金に関すること。
- (9) 横浜市土地開発公社に関すること。
- (10) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の施行に関すること。
- (11) 株式、社債、地方債、国債その他これらに準ずる権利及び出資による権利の管理及び処分に関すること。
- (12) 知的財産権の取得、管理及び処分に関すること。
- (13) 建物の損害保険及び自動車損害賠償責任保険に関すること。
- (14) 横浜市職務発明審査会に関すること。
- (15) 横浜市財産評価審議会に関すること。
- (16) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 資 産 経 営 課

- (1) 土地利用の基本方針及び総合調整に関すること。
- (2) 資産活用に係る基本方針に関すること。
- (3) 公共施設等の配置及び用地の取得等の総合調整に関すること。
- (4) 保有土地の利用及び活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (5) 行政財産の余裕部分の有効活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (6) 大規模な保有土地の処分に係る公募事業に関すること。
- (7) 国有地及び県有地に係る庁内の利用調整に関すること。

- (8) 用途廃止施設に係る利用及び活用並びに処分の基本方針及び総合調整に関すること。
- (9) 土地情報の収集等に関すること。
- (10) 横浜市資産活用推進会議に関すること。

### 取得処分課

- (1) 普通財産の取得及び処分に関すること(統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。)
- (2) 用地の取得、借受け及び地上権の設定(以下「取得等」という。)に伴う補償基準に関すること。
- (3) 用地の取得等及びこれに伴う補償に関すること(環境創造局及び道路局の主管に属するものを除く。)
- (4) 横浜市開発事業の調整等に関する条例(平成 16 年 3 月横浜市条例第 3 号。以下「開発事業調整条例」という。)に基づく公益用地の取得に関すること。
- (5) 代替地の提供基準に関すること。
- (6) 建物移転資金融資に関すること。
- (7) 用地の取得等に係る連絡調整に関すること。

### 公共施設・事業調整室

#### 公共施設・事業調整課

- (1) 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関すること。
- (2) 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整に関すること(他の局の主管に属するものを除く。次号及び第 4 号において同じ。)
- (3) 公共事業のコスト縮減及び品質確保に係る調査及び総合調整に関すること。
- (4) 技術職員の技術力向上に関すること。
- (5) 技監に関すること。



平成 26 年度

# 事業概要



横浜市債の広報マスコット  
“ハマサイ”

財政局

# 平成26年度 財政局関係歳出予算総括表

区 分	26年度	25年度	増▲減	伸 率
一 般 会 計	千円 214,098,599	千円 347,237,608	千円 ▲ 133,139,009	% ▲ 38.3
【参考】横浜市土地開発 公社負担金を除く	214,098,599	208,892,608	5,205,991	2.5
局 事 業 費	15,851,904	154,867,685	▲ 139,015,781	▲ 89.8
【参考】横浜市土地開発 公社負担金を除く	15,851,904	16,522,685	▲ 670,781	▲ 4.1
公 債 費	187,543,001	179,564,239	7,978,762	4.4
他 会 計 繰 出 金	9,703,694	11,805,684	▲ 2,101,990	▲ 17.8
予 備 費	1,000,000	1,000,000	0	0.0

区 分	26年度	25年度	増▲減	伸 率
特 別 会 計	千円 656,308,651	千円 630,136,282	千円 26,172,369	% 4.2
公共事業用地費 会 計	11,651,129	13,129,876	▲ 1,478,747	▲ 11.3
市 債 金 会 計	644,657,522	617,006,406	27,651,116	4.5

※ 一般会計及び局事業費の【参考】は横浜市土地開発公社負担金を除く事業費。

## 【参考】

○一時借入金の借入れの最高額： 1,900億円（前年度：1,900億円）

# 平成26年度予算の主な事業

## ◎一般会計

### 1 財政運営費 28億6,967万円

(1) 職員人件費（財政局） 【予算額 13億8,456万円】

財政局（主税部、市債担当者分を除く 160人）の職員人件費を計上しています。

(2) 電子入札システム運用管理事業 【予算額 4億870万円】

入札手続における事業者の利便性の向上と本市の契約事務の効率化を図るために導入している電子入札システムの運用・管理を行います。

また、通常の運用・管理に加え、ソフトのバージョンアップとともに機器の更新を行い、システムの安定稼働確保を図ります。さらに、事業者の更なる利便性向上を図るため、システムの改善を行います。併せて、本システムの各区局における契約事務への利用拡大に向けた取組を進めます。

(3) 公共施設・事業調整推進事業 【予算額 2,173万円】

公共建築物については、26年4月に公表した「公共建築物マネジメントの考え方（素案）」に対する市民意見募集を行い、その結果を踏まえて「公共建築物マネジメントの考え方」を策定するとともに、公表した考え方について市民との共有を進めます。また、公共建築物の効果的な保全費の執行や将来の効率的な建替を見据えた調査・研究を進めます。

公共施設（都市基盤施設及び公共建築物）については、公共施設の長寿命化に関する国の動向も踏まえ、保全計画等の充実に向けた全庁的な総合調整を進めます。

公共事業の適正な執行については、技術審査会議や総合評価落札方式等を通じて公共事業に係る品質確保・コスト縮減に取り組むとともに、市場価格を適切に反映した予定価格での工事発注を進めます。また、国等発注事業での市内中小企業者の受注機会の増大については、「横浜市内公共事業発注者連絡会」を通じて国等に働きかけを進めます。

(4) 財政調整基金積立金 【予算額 3,800万円】

財政調整基金の運用益について積み立てます。

(5) 減債基金積立金 【予算額 7億5,000万円】

減債基金の運用益等について積み立てます。

## **2 財産管理費 2億4,506万円**

財産管理の適正化、保有資産の有効活用・処分事業

【公有財産管理費 予算額 1億5,262万円】

【保有土地等活用検討費 予算額 3,559万円】

【保有土地売却事業費 予算額 4,137万円】

「横浜市資産活用基本方針」に基づき、時代に即した財産管理の全庁的な適正化を推進するとともに、これまでの資産たな卸しの取組を踏まえ、積極的に保有土地・建物の利活用や売却を進めます。

用途廃止施設の敷地をはじめとする大規模未利用地等については、民間事業者のノウハウを活かしながら、地域の課題解決につながるよう、資産活用を図るとともに、利用見込みのない代替地等については、各区局と連携のうえ、公募売却を推進します。

## **3 税務費 127億3,718万円**

(1) 税務事務人件費 【予算額 90億9,415万円】

主税部及び各区役所の税務職員の人件費（1,213人）を計上しています。

(2) 納付しやすい環境整備促進事業 【予算額 1億5,647万円】

市税収入について、コンビニエンス・ストアにおける収納事務委託や口座振替納税の勧奨事業に加え、平成25年度から導入したペイジー収納の利用拡充等、納税者にとって納付しやすい環境を整備することで、納期内の確実な収納を図ります。

(3) 歳入確保強化事業 【予算額 1,324万円】

全庁的な未収債権整理については、23年度から国民健康保険料及び保育料の高額困難案件を財政局に集約し、集中的に滞納整理に取り組んだことで、滞納額の一定の縮減が図れたため、26年度からは本来の債権所管部署で滞納整理を行います。

財政局においては、引き続き、関係部署への指導・支援を行っていくこととし、民間事業者を活用した早期未納者等への電話納付案内について、対象債権を更に拡充して実施するとともに、徴収困難な案件を対象にした弁護士への徴収委任についても継続して実施します。

(4) 税務広報事業等 【予算額 609万円】

震災対策事業の財源のための個人市民税均等割引上げや、横浜みどり税の延長など、その目的や内容などを市民の皆様にご理解いただくために、市税に関する広報を充実させます。

具体的には、市税の納税通知書や申告書の送付時に説明チラシを同封するほか、環境創造局と連携した横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画に係る広報リーフレット等を区・局が実施する様々なイベント時に配布するなど、多くの市民の目に留まるように、より積極的かつ効果的な広報を実施します。

(5) 償還金及び還付加算金 【予算額 18億円】

法人市民税の確定申告による還付金など、前年度以前の過誤納金及びその利子相当分について、歳出予算から償還金及び還付加算金として支出します。

**4 公債費 1,875億4,300万円**

(1) 公債費 【予算額 1,804億1,896万円】

ア 元金 【予算額 1,403億609万円】

(うち減債基金積立金 800億6,303万円)

イ 利子 【予算額 388億6,883万円】

ウ 公債諸費 【予算額 12億4,405万円】

(2) 第三セクター等改革推進債公債費 【予算額 71億2,404万円】

ア 元金 【予算額 64億9,940万円】

(うち減債基金積立金 26億6,700万円)

イ 利子 【予算額 6億2,290万円】

ウ 公債諸費 【予算額 174万円】

**5 特別会計繰出金 97億369万円**

(1) 水道事業会計繰出金 【予算額 12億5,325万円】

水道事業に対して繰り出しを行います。

(2) 自動車事業会計繰出金 【予算額 3億6,162万円】

自動車事業に対して繰り出しを行います。

(3) 高速鉄道事業会計繰出金 【予算額 80億8,882万円】

高速鉄道事業に対して繰り出しを行います。

## ◎特別会計

### 1 公共事業用地費会計 116億5,113万円

- (1) 資産活用推進基金費 【予算額 19億7,698万円】  
資産活用推進基金の運用収益を積み立てるとともに、資産活用推進基金保有土地の取得、処分を行います。
- (2) 都市開発資金事業費 【予算額 17億8,350万円】  
都市開発資金事業債による用地の取得、処分を行います。
- (3) 公共用地先行取得事業費 【予算額 78億9,066万円】  
公共用地先行取得事業債による用地の取得、処分を行います。

### 2 市債金会計 6,446億5,752万円

- (1) 公債費 【予算額 6,375億3,348万円】
- ア 元金 【予算額 4,820億6,939万円】
- イ 利子 【予算額 728億9,917万円】
- ウ 公債諸費 【予算額 18億7,697万円】
- エ 減債基金積立金 【予算額 806億8,795万円】  
(うち一般会計分 800億6,303万円)
- (2) 第三セクター等改革推進債公債費 【予算額 71億2,404万円】
- ア 元金 【予算額 38億3,240万円】
- イ 利子 【予算額 6億2,290万円】
- ウ 公債諸費 【予算額 174万円】
- エ 減債基金積立金 【予算額 26億6,700万円】

## 参考：款項目別 予算額（財源内訳）

【一般会計】

（単位：千円）

款項目	26年度 予算額	25年度 予算額	増▲減	26年度予算額の財源内訳				
				国	県	その他	市債	一般財源
2款3項1目 財政運営費	2,869,666	2,919,578	▲ 49,912	-	-	545,867	-	2,323,799
2款3項2目 財産管理費	245,056	138,696,388	▲ 138,451,332	-	-	117,524	-	127,532
2款4項1目 税務管理費	9,096,166	9,564,520	▲ 468,354	-	5,886,000	1,600,002	-	1,610,164
2款4項2目 賦課徴収費	3,641,016	3,687,199	▲ 46,183	-	-	16,040	-	3,624,976
16款1項1目 公債費(元金)	140,306,087	136,724,363	3,581,724	-	-	1,934,396	-	138,371,691
16款1項2目 公債費(利子)	38,868,830	41,268,740	▲ 2,399,910	-	-	37,760	-	38,831,070
16款1項3目 公債費(公債諸費)	1,244,045	1,195,043	49,002	-	-	-	-	1,244,045
16款2項1目 第三セクター等改革推進債 公債費(元金)	6,499,400	-	6,499,400	-	-	-	-	6,499,400
16款2項2目 第三セクター等改革推進債 公債費(利子)	622,897	-	622,897	-	-	-	-	622,897
16款2項3目 第三セクター等改革推進債 公債費(公債諸費)	1,742	376,093	▲ 374,351	-	-	-	-	1,742
17款1項15目 水道事業会計 繰出金	1,253,254	1,347,463	▲ 94,209	-	-	-	523,000	730,254
17款1項16目 自動車事業会計 繰出金	361,619	570,076	▲ 208,457	-	-	-	-	361,619
17款1項17目 高速鉄道事業会計 繰出金	8,088,821	9,888,145	▲ 1,799,324	-	-	-	1,615,000	6,473,821
18款1項1目 予備費	1,000,000	1,000,000	-	-	-	-	-	1,000,000
<b>合 計</b>	<b>214,098,599</b>	<b>347,237,608</b>	<b>▲ 133,139,009</b>	<b>-</b>	<b>5,886,000</b>	<b>4,251,589</b>	<b>2,138,000</b>	<b>201,823,010</b>

## 【公共事業用地費会計】

(単位:千円)

款項目	26年度 予算額	25年度 予算額	増▲減	26年度予算額の財源内訳				
				国	県	その他	市債	一般会計 繰入金
1款1項1目 資産活用推進基金費 (資産活用推進基金積立金)	731,688	608,395	123,293	-	-	731,688	-	-
1款2項1目 資産活用推進基金費 (用地購入費)	1,245,290	3,444,427	▲2,199,137	-	-	1,245,290	-	-
2款1項1目 都市開発資金事業費 (用地購入費)	1,000,000	1,000,000	-	-	-	-	1,000,000	-
2款2項1目 都市開発資金事業費 (元金)	728,999	797,402	▲68,403	-	-	178,670	-	550,329
2款2項2目 都市開発資金事業費 (利子)	54,497	59,630	▲5,133	-	-	1	-	54,496
3款1項1目 公共用地先行取得事業費 (用地購入費)	1,200,000	-	1,200,000	-	-	-	1,200,000	-
3款2項1目 公共用地先行取得事業費 (元金)	6,100,684	6,550,238	▲449,554	-	-	6,100,684	-	-
3款2項2目 公共用地先行取得事業費 (利子)	460,001	558,011	▲98,010	-	-	460,001	-	-
3款3項1目 公共用地先行取得事業費 (減債基金積立金)	129,970	111,773	18,197	-	-	129,970	-	-
<b>合計</b>	<b>11,651,129</b>	<b>13,129,876</b>	<b>▲1,478,747</b>	-	-	<b>8,846,304</b>	<b>2,200,000</b>	<b>604,825</b>

## 【市債金会計】

(単位:千円)

款項目	26年度 予算額	25年度 予算額	増▲減	26年度予算額の財源内訳				
				国	県	その他	市債	一般会計 繰入金
1款1項1目 公債費(元金)	482,069,394	460,108,745	21,960,649	-	-	297,802,333	124,024,000	60,243,061
1款1項2目 公債費(利子)	72,899,170	77,871,781	▲4,972,611	-	-	34,030,340	-	38,868,830
1款1項3目 公債費(公債諸費)	1,876,965	1,708,122	168,843	-	-	632,920	-	1,244,045
1款1項4目 公債費(減債基金積立金)	80,687,954	76,941,665	3,746,289	-	-	624,928	-	80,063,026
1款2項1目 第三セクター等改革推進債 公債費(元金)	3,832,400	-	3,832,400	-	-	-	-	3,832,400
1款2項2目 第三セクター等改革推進債 公債費(利子)	622,897	-	622,897	-	-	-	-	622,897
1款2項3目 第三セクター等改革推進債 公債費(公債諸費)	1,742	376,093	▲374,351	-	-	-	-	1,742
1款2項4目 第三セクター等改革推進債 公債費(減債基金積立金)	2,667,000	-	2,667,000	-	-	-	-	2,667,000
<b>合計</b>	<b>644,657,522</b>	<b>617,006,406</b>	<b>27,651,116</b>	-	-	<b>333,090,521</b>	<b>124,024,000</b>	<b>187,543,001</b>





OPEN  
YOKOHAMA

# 平成 26 年度 財政局 運営方針

## I 基本目標

### 市民から信頼される財政運営の推進

～持続可能な財政運営と適正な財務事務の推進に向け、総合調整機能を発揮します！～

## II 目標達成に向けた施策

### 1.市民生活の安心・安全、市内経済の活性化を支えるための健全な財政運営を行います

○施策の推進と財政の健全性の維持との両立  
厳しい財政状況の中でも、新たな中期計画のもと、各区局と連携・協力し、施策の選択と集中を図ることで、限られた財源を効果的に活用し、市民生活の安心・安全、市内経済の活性化など施策の推進と財政の健全性の維持との両立を図ります。

なお、中長期的な視点を持って取り組むとともに、国・県の制度や動きにも的確に対応します。

### 3.財政基盤の強化に向けて歳入確保策をより一層推進します

#### ○財源の安定的な確保

税務行政の一層適正な推進と未収債権の収納率の一層の向上等により、市税収入の安定的な確保と全庁的な未収債権額(滞納額)の縮減を図ります。また、より有利な条件での市債発行を目指し、市場の信頼が得られるよう積極的な情報発信を行います。

#### ○多様な手法による資産活用の推進

民間ノウハウや区局連携を活用した手法により、資産の売却や利活用を積極的に実施するとともに、資産活用や公共建築物の再編に関する取組を推進するための環境整備と情報発信を拡充します。

### 2.市民・事業者へ信頼されるよう財政・財務面における総合調整機能を発揮します

#### ○経理事務や財産管理事務等、財務事務の適正確保

経理事務や財産管理事務など、財務事務の適正さを改めて確認しながら、必要な制度の見直しや職員研修等を実施し、区局における財務事務について一層の適正化・効率化を図ります。

#### ○入札・契約における適正な競争環境の整備

適正な競争環境の整備と適切な履行の確保を図るため、低価格競争対策や事業者の災害時の貢献等を適切に評価するための取組と市場価格を適切に反映した積算に向けた取組を推進します。

#### ○市内・中小企業の受注機会の増大

横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、分離・分割発注の徹底等の取組を進めるとともに、国や関係機関が市内で実施する公共事業についても市内・中小企業の受注機会の増大に取り組めます。

#### ○経営的視点に基づいた資産の有効活用

資産たな卸しによる現状把握を継続するとともに、個々の特性に応じた最適な有効活用を進めます。

#### ○公共施設(都市基盤施設及び公共建築物)に関する区局との連携・支援

「インフラ長寿命化計画(行動計画)」及び「公共建築物マネジメントの考え方」を策定し、公共施設の保全・更新の取組を進めます。また、公共事業に係る品質確保とコスト縮減に向けての取組を進めます。

## III 目標達成に向けた組織運営

### □チーム力の向上

- ・運営方針を一人ひとりが理解して業務に取り組めます。
- ・職員がいいきいと働ける職場環境を作るとともに、職員自らのスキルアップに努めます。
- ・「チーム財政」「チーム横浜」のつながりを深め、所属、担当の垣根を超えて、フォローしあいます。

### □現場主義と分かりやすい情報発信

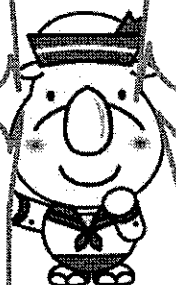
- ・一人ひとりの職員が、各区局とのコミュニケーションに努め、積極的に支援を行います。
- ・市民、事業者に対し、分かりやすい情報発信を行います。

### □リスク管理意識の醸成

- ・職場の中でリスクへの感度を高め合い、「先取り(プロアクティブ)三原則」
- ① 疑わしい時は行動
- ② 最悪の事態を想定して行動
- ③ 空振りには許されるが、見逃しは許されないを基本に行動します。

### □効率化とエコに配慮した オフィス活動の推進

- ・常に仕事の仕方を見直し、事務の効率化に取り組めます。
- ・節電、無駄な紙の削減など、エコオフィス活動、「3R 夢プラン」を実践します。



### ＜総務部＞

#### ★一人ひとりが「チーム財政」を意識し、信頼、そして愛を感じる支援の実施

- \* 担当の垣根を超えた情報共有、密な連携を行い、力を合わせ局内の業務や職員を支援
- \* 新たな中期計画を踏まえた取組となるよう進捗管理の実施

#### ★経理事務手続に関する総合調整

- \* 現在実施している経理事務の適正さを改めて確認するとともに、事務手続の見直しやルール化、マニュアル化等を進めることで、更なる事務手続の適正化及び効率化を実現
- \* 経理事務に関する日常的な相談、指導、研修の実施、及び区局研修の支援
- \* 経理事務の点検の実施及び区局の点検、内部監察等の支援

#### ★効率的・効果的な執行体制づくり

- \* 行政ニーズへの適正な対応とスクラップ・アンド・ビルドの原則を踏まえた組織編成

### ＜財政部＞

#### ★「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- \* 新たな中期計画を踏まえ、施策の推進と財政の健全性の維持を両立した 27 年度予算の編成
- \* 25 年度 2 月補正予算及び 26 年度予算の適時適切な執行管理と、昨年度の契約率を上回る早期執行の確保
- \* 指定都市市長会などを通じた地方税財源の充実確保に関する意見発信を引き続き行うとともに、「社会保障と税の一体改革」や大都市制度、権限移譲など国・県の制度や動きに対する的確な対応
- \* より有利な市債の発行条件を目指し、金融情勢の変化に適切に対応するとともに、市長 IR(※)など積極的な情報発信を推進  
(※IR:投資家向け情報提供活動)

#### ★わかりやすい財政情報の提供

- \* 財政情報の調査・分析、財政情報のオープンデータ化の検討、わかりやすい財政広報の充実
- \* 「市民利用施設等の利用者負担の考え方」に基づく適切な運用

### ＜主税部＞

#### ★公平かつ適正な税務行政の推進

- \* 個人住民税の特別徴収の推進
- \* 社会保障・税番号制度導入に伴う、より適正で効率的な事務運用の検討
- \* 市税の安定的な確保に向けた実地調査等の充実
- \* マニュアル整備その他の税務事務改善等の検討

#### ■税務広報の充実

- \* 個人住民税の税率引上げや法人市民税の税率引下げ、「横浜みどり税」の課税期間延長などの税務情報について、関係局と連携し、一層広範かつ丁寧な市民広報を実施

#### ■税制改正等に伴う対応

- \* 平成 26 年度税制改正に伴う市税条例等改正や市税収入見込みについての的確な対応
- \* 今後の地方法人税、車体課税や資産課税の見直しなどについての対応

#### ★税務職員の人材育成

- \* 税務職域版「人材育成ビジョン」に基づく研修・OJT の実施
- \* 税務キャリアサポートシステムの運用改善(財政局集約事務に係る人材育成方針の検討)

### ★滞納発生の未然防止及び納税環境の整備

- \*口座振替やペイジー収納、電子申告、電子納税などの利用促進
- \*納税環境の更なる整備に向けた検討

### ★市税収納率の向上(目標:収納率 98.2%以上、滞納額 105 億円以下(※))

- \*区局一体となった納期内納付の推進と現年度課税分の重点整理
  - \*訴訟提起などの対応が必要な困難案件への区役所支援充実
  - \*公売(不動産・インターネット)、搜索等による整理促進
- ※25年度決算時点をもって目標額が変更となる場合があります

### ★本市全体の未収債権額の回収促進

- \*早期未納対策の充実
- \*本市未収債権徴収体制整備や仕組みづくり

## 〈契約部〉

### ■適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

- \*入札結果や履行状況を踏まえた低価格競争対策の検証
- \*工事契約における優良事業者等に対するインセンティブ発注の実施(20%程度)
- \*委託契約における適切な履行確保策と積算方法の調査・検討
- \*利便性向上に向けた電子入札システムの改修

### ■市内・中小企業の受注機会の増大

- \*設計・仕様作成段階からの分離・分割発注の検討の徹底
- \*技術修得型共同企業体の活用及び対象工事の市内向け発注への転換の検討

### ■契約事務の適正な執行の徹底と的確な情報の発信

- \*契約事務の適正な執行に関する全庁的な研修の充実
- \*ホームページによる的確で分かりやすい入札・契約情報の発信

## 〈管財部〉

### ★資産の現状把握及び有効活用策の決定

- \*道路・河川などの資産たな卸しの継続
- \*資産たな卸しの結果に基づき、個々の有効活用策の決定
- \*地域ニーズを踏まえた学校・区役所などの用途廃止施設の後利用決定

### ★民間ノウハウ等を活用した売却・利活用の推進

- \*まちづくりや地域課題の解決につながる事業提案型公募の実施(2件以上)
- \*区局連携による公募入札の実施(10件以上)
- \*市内事業者が参画しやすい環境づくりを推進

### ★資産活用に向けた環境整備と情報発信

- \*「横浜市資産活用基本方針」の振り返りと課題の整理による改訂
- \*全庁的研修やPRE担当者会議の拡充
- \*資産活用メリットシステムによる各区局の資産売却の支援
- \*財産管理の適正化の推進(区局自主点検の実施ほか)
- \*公有財産台帳新システム移行に伴うマニュアルの整備と周知

### ■土地開発公社事業の円滑な引継

- \*清算法人の円滑な業務執行(～6月30日まで)、25年度決算での報告(決算、時価評価)
- \*引継土地の事業化を促進するとともに、公募売却の促進等による三セク債の償還財源の確保

## 《公共施設・事業調整室》

### ★公共施設の保全・更新の取組

- \* 国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各局と連携して「行動計画」を策定
- \* 「防災・安全交付金(国費)」の活用による保全費の財源確保

### ★公共建築物マネジメントの推進

- \* 「公共建築物マネジメントの考え方」の策定と出張説明会等による市民との共有
- \* 施設の再編整備を進めるための庁内の枠組の構築とモデル事業の検討
- \* 将来の効率的な建替を見据えた調査・研究の実施

### ■市内・中小企業の受注機会の増大に向けた取組の推進

- \* 市内・中小企業の受注機会増大のため、支援・調整を継続実施
- \* 市内で公共事業を行う国等関係機関をメンバーとする公共事業発注者連絡会を引き続き運営

### ■公共事業に係る品質確保とコスト削減に向けた取組

- \* 公共事業評価(事前評価、再評価、事後評価)、技術審査の実施
- \* 総合評価落札方式の拡充、優良工事表彰
- \* 土木工事積算システムの再構築と新しい積算方式(施工パッケージ型)への対応

### ■公共工事の円滑な施工確保に向けた取組

- \* 予定価格の適切な設定とスライド条項の適切な設定と活用により、適正な価格による契約を推進
- \* 積算ミス防止対策の徹底
- \* 社会保険加入対策の推進・施工体制調査

### ■職員の技術力の向上の取組

- \* 職員技術提案の表彰、技術研修の実施(設計・監督・検査・積算・保全に関すること)
- \* 技術力向上・継承、資格取得支援の推進(コンクリートフェローの育成等)
- \* 技術職員の人材育成に関する組織的・継続的な取組の推進

## ◆◆◆◆◆◆◆◆ 目標達成に向けた組織運営(具体的取組) ◆◆◆◆◆◆◆◆

- 運営方針を廊下やトイレなど局内の各所に張り出すなど、職員一人ひとりが運営方針を十分、理解して業務に取り組みます。
  - 局長による定期的なメッセージ発信や朝礼への参加、責任職・職員との面談や懇談会などを通じ、顔の見える、風通しの良い関係づくりを行います。
- 改革推進委員会の活動等を通じ、担当や課を超えた横のつながりを醸成します。
  - 朝礼などの機会を活用し、各職場におけるコミュニケーションを活性化させます。
- 職員一人ひとりが、積極的に現場や、区役所や他局など現場に近い部門へ出向き、情報をしっかりと把握するとともに、必要な情報を積極的に発信することを心がけて仕事を進めます。
  - 局内業務の一層の連携を図るため、各部での取組内容や進捗状況が共有できるよう、総務課が中心となって各部での取組内容や情報の共有化を図ります。
- 前例踏襲を良しとせず、常に健全な猜疑心を持って業務に取り組みます。
  - 怪しいなと思ったら、見過ごすことなく行動に移します。
- 心身の健康を第一に、各自が仕事だけでなく、家庭や趣味など、自分の生活を大切にできるよう、責任職・職員、全員で助け合い、仕事を進めます。
  - 局全体で定時退庁日の設定や休暇取得に向けた取組を実施します。
- 不要な照明や OA 機器のこまめな電源 OFF など、身近でできる節電行動を徹底します。
  - 無駄な紙ごみの削減、マイバック・箸の取組など、ごみの発生抑制を考えた行動を促進します。